

「学校図書館司書教諭課程」の履修について

2021年3月25日

1. 「学校図書館司書教諭」について

学校図書館法による学校図書館の専門的職務に従事する教育職員をいい、児童又は生徒及び教員を対象に学校図書館を活用した、調べる学習や読書指導等を行います。

2. 「学校図書館司書教諭」の資格を取得するには

学校図書館司書教諭になるためには、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭免許状を有し、「学校図書館司書教諭講習」を修了することが、学校図書館法に定められています。この講習を修了することにより、文部科学省から「修了証書」が授与されますが、卒業までに文教大学で学校図書館司書教諭に関わる5科目10単位を修得すること、教育職員免許状を取得することで、各機関で実施される「学校図書館司書教諭講習」に参加することなく、書類申請によって、「修了証書」を受け取ることができます。

なお、書類申請については、以下のスケジュール（予定）のように、文教大学で申請書類を取りまとめて、埼玉県で「学校図書館司書教諭講習」を開催している埼玉大学に申請いたします。文教大学の単位修得後に申請を行うため、「学校図書館司書教諭修了証書」の取得年月日は、2023年3月31日となります。卒業時（2022年3月31日付）での取得はできませんので、教育職員採用試験出願時にはご注意ください。

【申請スケジュール（予定）】

2021年10月初旬～：文教大学教務課実習係から、申請に関する手続書類の配付と説明を行います。
（以下、司書教諭に関する申請手続きを行う人を「申請者」と呼びます。）

2022年5月下旬：文教大学教務課実習係から「司書教諭講習申込書等」を申請者へ郵送します。

6月中旬：申請者は、「司書教諭講習申込書等」に必要事項を記入の上、文教大学教務課実習係へ返送します。

6月下旬：文教大学教務課実習係から、返送された書類等を埼玉大学へ提出します。

2023年3月初旬～4月上旬：埼玉大学から、申請者へ「修了証書」を郵送します。

3. 「学校図書館司書教諭課程」履修のための手続きについて

① PCからBibb'sにログインしてください。（スマートフォン等では動作保障ができません。）

② アンケート回答一覧から、「学校図書館司書教諭課程の履修について」を選択し、必要事項を回答してください。**回答期限：2021年4月3日（土）9：00**

※「回答」ボタンを押さないと登録となりません。必ず確認をしてください。

③ 学校図書館司書教諭課程履修費 10,000円の納入

登録確認後、振込依頼書を発送しますので、コンビニ等で納入をしてください。納入締切日等は振込依頼書発送の際にご案内いたします。

4. 「学校図書館司書教諭」科目の履修登録について

期日までに所定の手続きを行った方は、履修登録期間内（4月5日～4月11日）に学校図書館司書教諭課程5科目の履修登録をしてください。一部の科目については、クラス指定があります。指定クラス以外の履修は原則認められません。ただし、卒業要件や資格取得に関する科目との重複が生じた場合や、教員養成セミナー等の日程により、指定のクラスで履修できない場合は、他クラスでの履修を認めます。

また、所定の手続きをしていない方は、学校図書館司書教諭課程に関する科目の履修登録はできません。履修登録を削除する可能性がありますので注意してください。

以上